

第2回子どもの商業的性的搾取に反対する 世界会議(横浜会議)開催(2001.12.17~20)

子ども関連TOPICS ①

子どもの商業的性的搾取をなくす決意のともしび

安部 芳 絵 (子ども・若者プログラムユース実行委員会)

<子どもの商業的性的搾取に反対する第2回世界会議>

真っ暗な会場にひとつ、またひとつとキャンドルの明かりが灯る。やがて白く輝く点は会場全体を包み込み、光の輪ができあがった。それは子どもの商業的性的搾取(以下、CSEC)というどうしようもないほど巨大な問題に立ち向かっていく子ども・若者たちの決意のように見えた。

2001年12月17日~20日まで、パシフィコ横浜を舞台に、第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議が、日本政府、ユニセフ、エクパット・インターナショナルおよび子どもの権利条約NGOグループの四者による共催で行われた。本会議には136ヶ国の政府、海外から148のNGO、日本から135のNGOおよび23の国際機関など総計3,050人が参加した。冒頭に紹介した「子どもと若者による最終アピール」は会場から盛大な拍手をもってむかえられた。

(「子どもと若者による最終アピール」の内容については、3ページ以降を参照のこと)

<子どもと若者の最終アピールができるまで>

本会議にさきだつ13日~16日、川崎市を舞台に「子ども・若者プログラム」が開催されていた。ユース実行委員会企画・運営によるこのプログラムの主な目的は本会議の最後で世界へ向けて発表する「最終アピール」を作成することであった。アピールの内容は、当初若者中心で作成されていたが、「若者主導であまりにも子どもの声が無視されている」

という声が子どもたちからあがり、これを契機に若者の姿勢が変化していった。その証拠として、本会議において子ども・若者からだされた3つの文書は、時間を追うごとに主語が「若者」から「子ども・若者」へと変化している。衝突を繰り返していた代表たちであったが、本会議がおわりに近づくにつれて、若者が子どもをサポートし、子どもが若者を信頼するというコラボレーションが生まれていった。衝突から学んだことで、おとなが用意するような予定調和的な文書だけではない、より創造的で具体的なアピールができあがったのではないかと思う。

<子ども・若者が世界を動かす>

CSECの被害者は数百万人とも言われている。しかし、ひとりひとりの子どもたちは身も心も傷つき、孤立し、絶望のふちに立たされている。直接の被害者でない子でさえ、同じ子どもの直面するとつもなく大きな問題に圧倒され、自分には何ができるのかわからず、無力感にさいなまれる。その子どもたちが国、国際機関、NGOそして子ども自身によって力を取り戻し始めると、キャンドルの明かりのように小さな、けれどもやさしい光が灯りはじめる。そしてその小さな光が集り世界中にネットワークが広がれば、まさに子どもたちが世界を動かすことになるのではないだろうか。私たちの取組みは、いま始まったばかりである。(2ページ以降につづく)

NEWSLETTER No.60 CONTENTS

子ども関連TOPICS ①

- ・第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議
(横浜会議)開催 /1

子どもの参加実践

- ・「ミニさくら」~子どもが街をつくる：千葉県佐倉市 /4

子どもの参加支援

- ・子ども参加を支援する大人たちへ
~よりよいサポートのためのヒント~ <4> /5

子ども関連TOPICS ②③

- ・障害を持つ子どもの権利保障 /6
- ・南アジアで2つの地域版子どもの権利条約 /7

お知らせ

- ・事務所受付曜日・時間変更のお知らせ /8
- ・コラム /8

1ページに引き続いて、第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議（横浜会議）に、子ども代表として、あるいは子ども参加を支える子ども・若者として参加した方々に、そこで感じた意義と課題について聞いた。

子どもから見た横浜会議

～参加して感じた課題～

飯塚 信吾（横浜会議子ども代表、17歳）

こんなに多くの人と出会えたのは初めてだ。そして、国境という枠を越えて話し合いが持てた横浜会議、辛いこともたくさんあったけど、今となればとても有意義なものだったと思う。

今回、この横浜会議に参加して強く印象に残ったことを2点挙げたいと思う。一つ目は、子ども参加のとらえ方の違い、二つ目は、言語の問題である。

<その場に子どもがいるだけで「子ども参加」?!>

まず始めに子ども参加のとらえ方についてだが、横浜会議では、子どもと若者が一緒になって活動する事が多かった。その中で自分は何回か「子ども参加」のとらえ方の違いで、若者の考えと合わない所があった。参加して感じたのは、「子ども参加」はその何か行うことがあるのならば、その場に子どもがいるだけで「子ども参加」になってしまう現状がある、またそれで十分と考える人がいるような気がしてならない。世界会議だからといって決していい環境ではなかった。

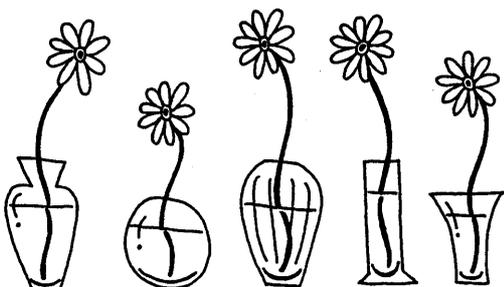
本来、「子ども参加」とは、何か行うのならばそのプロセスにしっかり関わって始めて「子ども参加」になるのだと思う。今後少しずつでもいいので子どもが何か関わるときに、その場所にいるだけでなく、そこで自分の考えが入るような環境作り、雰囲気作りをしていかなければならない。

<言語の壁>

次に「言語」についてだが、横浜会議は世界中から多くのバックグラウンドをもっている人が参加した。もちろん話す言語も様々である。しかし、英語を使うと便利なのかもしれないが、子ども・若者の事前準備のとき、英語圏の人で話が進んでしまう事が多々あった。ゆっくり話してくれる人もいたが、全然考えないで話している人も中にはいた。今回は日本で開催されたので、日本語を話す人はまだ考慮されていた気がするが、バンガラ語やロシア語、スペイン語などの人たちは、大変だったと思う。

今回は言語の事で問題になったが、今度同じ国同士であれば、言葉以外にも、小さな違いでこのような問題が起きるのだと思った。

最後に、自分は、改めてみんなで何かを創り上げることの難しさを感じた。しかし、みんながそのプロセスに関わらなければ（その話し合いは無駄とは必ずしもいいきれないが）、それでは解決しないと感じた。



世界会議の「ナカ」と「ソト」のハザマで

～子ども参加を、もうすぐ若者になる子どもから見て～

佐野 孝明（子ども・若者プログラムユース実行委員会、17歳）

横浜会議には、ファシリテーターとして参加しました。そこで、ファシリテーターとして活動する人の必要性を感じました。それで、これから勉強してファシリテーターとして子どもを支えていきたいと思っています。さて、今回、子どもであり、しかし参加者ではなく、にもかかわらず会議の間、ほとんどの話し合いに参加者に近い形で傍にいて、でもそれでももうすぐ若者になる子どもとして裏方の仕事をしてきました。

そのような立場から私が得たものは、これからの子どもの立場を左右する「若者」の立場です。若者という立場がどういうものかという議論はいろいろなものがあります。私にもそれに対して考えがいろいろあります。ですが、「子ども」を支えるという仕事があるものだという考えを前提にして、ここでは話したいと思います。

<子ども参加を支える若者の重要性>

子どもからおとなになる間の地点である「若者」は、おとなと子どもの間にあるという立場から子どもとおとなの「橋渡し」～共通点を探し、一緒にそれも円満に活動することが出来るようにすること～が出来ると考えています。それが無ければ、今の日本の現状では子どもはおとなにいろいろな意味で潰されてしまうでしょう。そしてそのようにしてきた若者がおとなになった時、これからの子ども達は笑って過ごせるようになれるのかも知れません。「子ども」と「若者」、そして「おとな」の違いに対する議論は世間一般には、あまり無い様に思われます。マスコミに流されているだけのようだと思っています。これからその議論は、絶対に必要なものになってくる時代だと思っています。いつかどこかでやりたいと思います。

「おとな」としての若者によるサポート

～子ども若者プログラムにおけるユースの動き～

熊倉 ひろみ（子ども・若者プログラムユース実行委員会、17歳）

横浜会議本会議に先立って開催された子ども・若者プログラムには、世界から100名の子ども・若者代表が参加した。本会議も含め一週間という限定された期間のなかで、子ども参加をいかに進めるかということが課題であった。子ども若者プログラムにかかわったおとなには、ユース実行委員会や18歳以上の子ども若者代表といったユースも含まれている。ここでは、実質的にプログラムを進めていった実行委員会の動きを中心に、横浜会議で子どもがより参加しやすくなるためにユースはおとなとしてどのようなサポートをしたのか、そしてそのサポートはどのような意味があったのかを以下の3点に大別してふりかえてみたい。

①事前の情報提供

8月の「ユニセフ子ども&若者セミナー in KAWASAKI（川崎セミナー）」で33名の日本代表が選出されたのち、11月には代表を対象とした学習会がユース実行委員会が中心となって開かれた。こ

れは、「子どもの商業的性的搾取（CSEC）」という世界的な問題を自分の問題として捉えることを目的とした川崎セミナーに続いて、CSECについてより具体的なより詳しい情報を提供するためのものであった。集まった代表にとっては、横浜会議の目的や概要、子どもが参加することの重要性、そして自分自身がCSECという問題にかかわることの意味を再確認する機会となったと思われる。

②環境整備・資源

世界から集まった参加者はその使用言語も多岐にわたったため、通訳ボランティアによる言語サポートがおこなわれた。その他にも、ヘルスサポート、カウンセリングなどのボランティアが健康面でのサポートを担った。

また、プログラム外でも、食事や風呂など生活のサポートが必要となった。特に食事に関しては日本食になじめない子どももあり、代わりの食事の用意など対応に追われる場面がしばしば見られた。だが、生活面でのケアをとおして子どもとの関係性が築かれていったこ

とから考えると、インフォーマルなサポートも重要であったといえる。

③子どもの意見表明

代表には子どもだけでなく若者もいたため、難しい言葉が使われたり、子どもを置き去りに議論が進んだときもあった。その際、もっと子どもに分かりやすい言葉に言い直す、何かを言いたそうな顔をしている子どものそばに行って声をかけてみるなど、些細なことでもおとなが注意を払うことにより子どもが意見を言えたことが多々あった。そうするとユース参加者も次第に子どもの意見に耳を傾けるようになり、そうした相互作用が子どもの声も反映した最終アピールにつながったのだ。

以上から、子ども・若者プログラムにおける子ども参加では、身近な存在としてかかわっていたユースがファシリテーターとしての役割を果たしたことが、子どもの声を国際社会に届ける手助けをした、と考えられるのである。

□■□子どもと若者による最終アピール□■□

第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議

横浜（日本）、2001年12月17日～20日【子ども&若者プログラムユース実行委員会訳】

第2回子どもの商業的性的搾取（CSEC）に反対する世界会議が終わろうとしているいま、答えなければならぬ巨大な問題が世界全体に突きつけられています。わたしたちは、いつになったら手に行ることができるのでしょうか？ 思いやりや分かちあいの気持ち、本当の愛、そして、あらゆる形態の虐待・差別・搾取からあらゆる社会と個人が守られることのうに生活が成り立った世界を。子どもの商業的性的搾取が存在しない世界を。

子ども・若者参加の大切さは、いくら強調してもしすぎることはありません。とくに、経験者の若者が、この身近な問題に関する本当の専門家であることに注意する必要があります。ですから、今回のように子ども・若者たちが参加したことは、自分たちのほうがこの問題のことをよく知っていると思っている人たちにとって、正しい方向に向かっていくための大きな一歩です。けれども、今日会議に参加している子ども・若者たちの声、そして会議に物理的に参加できなかった子ども・若者たちの声が全面的に考慮され、すべての行動アジェンダに盛り込まれる必要が、まだまだあります。

たくさんのスピーカーのみなさんがおっしゃったように、直接・間接に影響を受けている人たちは、わたしたちが、いま座っているとても座り心地のいい椅子を立ててどのような行動を起こそうとしているのか、耳にし、目にし、信じることを待ち望んでいます。わたしたちは、ここからどこに行こうとしているのでしょうか？ このことはもう、頭をひねって考えなければならない問題ではありません。わたしたちは、すべての人が、この世界をもっと住みやすいものにするために自分たちが手をたすさえて何をすればいいか、はっきりとした方向感覚を持って横浜から旅立っていくよう期待します。

会議の閉会が宣言される時、この部屋を立ち去るとき、抱きあうとき、握手をかわすとき、荷物を詰める時、飛行機や車に乗ってそれぞれの目的地に向けて旅立つとき、到着したとき、政府やNGOやさまざまな機関に報告するとき、予算を決めるとき、活動の計画を立てるとき、その計画の実施・モニタリング・評価・改訂を行なうとき、世界の子ども・若者たちのために、どうか次のことを

考えてください。

1. 男女を問わずすべての年齢層を対象とした教育、ライフスキルの発達、子どもの権利条約とCSECに関する意識啓発とアドボガシーが、防止のためのあらゆる努力のなかでもっとも重要な要素のひとつにされるべきです。
2. 資金集め、法改正、人的資源の開発という点で政府が子ども・若者たちの参加を支援することで、わたしたちは、いっそう効果的で、いっそう適切で、いっそう持続可能な解決策の発見に一歩近づくことができます。
3. CSECにおけるジェンダーの問題に対応する必要があります。なぜならば、コミュニティにおける男の子と女の子の育て方が男性支配の社会を生みだし、その男性支配の社会が、女の子・男の子両方の商業的性的搾取を許すことになっているからです。ここでいう女の子・男の子には、同性愛者、トランスジェンダー、トランスセクシュアルの子どもたちも含まれます。
4. 政府とコミュニティは、汚職との真剣な闘いを始めなければなりません。汚職は、CSECをなくすためのわたしたちの闘いにとって障壁になっているばかりか、CSECが一貫して増えていくことの要因でもあるからです。
5. CSECとの闘いのなかで部門を超えた協力をすることは、とても貴重です。政府機関、NGO、コミュニティ組織、子ども・若者団体が知識や資源やスキルを共有することで、わたしたちは手の届く範囲を伸ばし、力を倍増することができます。
6. CSECの原因は複合的であり、おたがいに作用しあいながらダイナミックな関係を保っています。とくに需要側の原因(子どもたちからセックスを買う人々)に関する総合的な調査研究の努力を行なうことで、いっそう実態にあった決定や行動が可能になります。
7. 搾取された子ども・若者たちではなく、搾取をする人々のほうが処罰されるようにするために、努力が行なわれなければなりません。
8. 国内法がもっと国際条約に一致するようにすること、あらゆるレベルの法執行機関が協力しあうこと、このような法律を厳しく執行・モニタリング・評価することが必要です。

9. メディアには、CSECを撲滅するうえでとても重要な役割があります。メディアに携わる人々は、CSECや関連の問題について一般の人々を啓発するような放送時間、掲載スペース、サイバースペースを確保するために、また若者たちが効果的に参加しやすくするために、努力するべきです。

10. CSECとの闘いでは、前向きな文化的・伝統的・宗教的価値観が活用されるべきです。一方、有害な慣行、子どもたちがCSECの被害を受けやすくなるような慣行はなくさなければいけません。

11. わたしたちの文化は、CSECと闘うための創造的なアイデアや効果的手段の宝庫です。CSECと闘うことを目的としたプログラムを作るときは、このような文化的・政治的多様性ととも、ひとりひとりの違いも考慮に入れるべきです。

12. 商業的性的搾取を経験した人たちのために、その生活や将来に関連した、長期的で総合的な、利用しやすいサービスが必要です。このような人たちは、出口と癒しを必要としています。

13. 国連・子どもの権利条約が、CSECとの闘いに関連したすべて

の法律、行動計画、サービスの指針として用いられなければなりません。わたしたちは、生存・発達・保護・参加に対する子どもたちの権利がきちんと守られなければ、CSECをなくすことは絶対にできないと考えます。

このアピールは、ここに参加することができなかった人たちも含めて、世界のすべての子ども・若者たちを代表し、世界中の政府と諸機関に対して向けられたものです。わたしたちは、政府と諸機関が、CSECと闘うという決意を実行に移すための政治的意思を発揮してくれるよう期待します。

わたしたちは、世界中の子ども・若者たちとのネットワークを築いていくとともに、CSEC関連の活動の実施を世界中で促進するための基金を設けるための努力を行なうことを、約束します。

以上の点を認めてくれるよう最後にアピールを行なうにあたり、わたしたちは、すべての関係者に対し、その基金に資金提供を行うこと、CSECに対する世界規模の闘いに思いをはせる日を設ける可能性について検討することを、奨励します。ご静聴ありがとうございました。

子どもの参加実践

「ミニさくら」～子どもが街をつくる：千葉県佐倉市～

中村 桃子 ((特)NPO佐倉子どもステーション理事)

千葉県佐倉市のとある住宅街の一角に、車の入らないアーケードつきのおしゃれな商店街がある。一昔前までは肩がぶつかる程の賑わいだったのだが、今では3分の1の店がシャッターを下ろしている。この商店街と、隣接する公園や自治会センターを使って、来る3月28日から31日の4日間、「子どもがつくるまち・ミニさくら」が開催される。このまちで、子どもは、やりたい仕事(遊び)を好きなだけやることで給料を稼ぐ。職種は、各種工房・うどん屋・カフェ・ギフトショップ・新聞社・テレビ局・アカデミーの講師や塾生・市役所・議員・警察……など30種以上。市議会は「ミニさくら」の政治にあたる。市長選も行われる。18歳以下の子どもだけが市民として働くことができ、「ミニさくら」の通貨「モール」を手に入れられる。手に入れた「モール」は「ミニさくら」の中で好きなように使う。食事・買い物・映画……。土地を買って起業したり、マイホームを建てることも可能だ。

この企画はドイツのミュンヘンで20年前から行われている遊びのまち「ミニ・ミュンヘン」をモデルにしている。「ミニ・ミュンヘン」は夏休みの1ヶ月間、競輪スタジアムを借り切って開催される。一昨年の夏、私はここに折り紙コーナーを開くというかたちで参加することができた。9日間体験した「ミニ・ミュンヘン」は、想像以上におもしろかった。2000人の子どもたちの活気!! 何もかも自分たちで、やりたいことをやりたいようにやってみる、その気迫と誇り。「本物の街にあって『ミニ・ミュンヘン』にないものはない」といえるくらい充実したまちの機能の中味をつくっているのは、まちがなくて、「水を得た魚」となった子どもたちだった。そして、主役である子どもたちの後ろに、黒子に徹してサポートする大人のスタッフの姿があった。学生、職人、技術者、芸術家などが、「ミニ・ミュンヘン」を支えている。「こんなおもしろいことが、どうして私の育った街になかったんだろう?!!」という羨ましが、「ミニ・ミュンヘン」を佐倉でや

りたい!」という夢となった。

「子どもがつくるまち・ミニさくら」の主催は、(特)NPO佐倉子どもステーション(旧佐倉おやこ劇場)。10代の頃の私の、大切な居場所だったこの会が、最初の賛同者となってくれた。そして昨年10月、国立オリンピック記念青少年総合センターの「子ども夢基金」の助成金約50万円の内定を頂き、実現へ向けて本格的に動き出した。「ミニさくら」の実現には、たくさんの地域の方々への協力が欠かせない。会場となる商店街や地元の自治会の多大な協力。事業費の不足分約40万円は、様々なかたちで協賛金を募っている。そして、「ミニさくら」の子どもたちをサポートするスタッフとして、50人以上の地域住民や学生が関わり、それぞれ担当するブース(工房やお店など、職場となる場所)の準備を進めている。本職の大工さんやケーブルテレビの方など、「地元のプロ」の協力もある。

スタッフ会議には、中学生も参加している。彼らは私の硬い頭を軽々と乗り越え、いろいろなアイデアで企画を引っ張ってくれている。「ミニさくら」はすでに彼ら自身の街だ。彼らは今、どうしたら多くの中学生の参加を得られるかを、日夜思案している。

「ミニさくら」という夢に、たくさんの人が想いを重ねてくれた。中学生たちは、自分たちの街として、「ミニさくら」を思い描いている。そのことがとてもうれしい。そして、「ミニさくら」は4日間で終わるが、子どもと大人が一緒になっての、子どもを主役にした「まち育て」が、これからも広がりながら続いていくことを願っている。

☆☆☆子どもがつくるまち・ミニさくら☆☆☆

3月28日(木)～31日(日) 10:00～16:00

中志津中央商店街「京成志津駅南口よりバス南中野行き 下志津小前下車」

対象：子ども(18歳まで) 参加費：300円(4日間有効)

主催：(特)NPO佐倉子どもステーション(043-87-1655)

協力：中志津中央商店街、中志津自治会、(特)子ども劇場千葉県センター

後援：佐倉市教育委員会、佐倉市商工観光課(予定)

子ども参加を支援するおとなたちへ

～よりよいサポートのためのヒント～ 〈4〉

山本克彦（聖泉短期大学講師、生涯学習研究所SOUP代表）

第1回では“子どもとおとなの関係”について、第2回では“活動をデザインすること”について、また第3回では“体験による学びの場をどのように作り出すのか”のヒントを述べてきた。今回はその続きを述べてみよう。

“体験による学びの場”をどのように進めるのか、ということを考えてやはり“おとながどう子どもと向き合うか”という点が重要となる。

ヒント10. “力”は与えるものでなく、ひきだすものと認識しよう

文部科学省のホームページにある「新しい学習指導要領について」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youryou/111/f_020101.htm)を見ると、そこに“新しい学習指導要領のねらいの実現に向けて”として子どもの現状を掲げている。そこには「学習が受け身で覚えることは得意だが、自ら調べ判断し、自分なりの考えを持ちそれを表現する力が不十分」と書かれていた。もちろん、このことがすべてではない。他にも多くの調査結果や今後の課題が掲載されているので、一度目を通すとよいだろう。

今、子どもたちに必要とされている力は“自ら学び自ら考える力などの「生きる力」、自ら調べ判断し、自分なりの考えを持ちそれを表現する力”、“学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力”、“学習への関心・意欲・態度や将来の生活に関する課題に適應する能力”…と、なんとも様々な表現で言われている。しかし、何よりも大切なのは、これらの“力”をわれわれおとなが“与える”とか“つけさせる”のではなく、“ひきだす”ということである。文部科学省の話を出したついでに、子どもを学習者、おとなを学習支援者として考えてみよう。言うまでもなく、“与える”ということは学習者側に“力がない”という前提に立っている。力の量的なことはともかく、ないものに与えるわけであり、おとなから子どもへという一方向の学習活動である。これに対し、“ひきだす”ということは、様々な“力”を“すでに子どもが持っている”という前提に立っている。残念ながらその“力”は目に見えにくいこともある、形になりにくいものもある。しかし、それを信じて向き合えることが、子どもたちとの信頼関係を生み出し、彼らの力を引き出すのである。

ヒント11. “ひきだす”ためには常にしかけを考えよう

“ひきだす”ということをおとなが子どもからという一方向の学習活動と勘違いしてはいけない。最近流行のエンパワメントという言葉は“力づけること”や“力をひきだすこと”といった意味で用いられるが、もともとの「empower」

は“権限を与える”という動詞である。つまり、おとなが権限や役割を与えることで、子どもたちが力づけられるのである。たとえば先日、議会ジュニア（ハートランドはちまん議会ジュニア、滋賀県近江八幡市）で、本会議の直前に「改革！IFカード」というワークショップをした。「こんな法律があったらいいなあ」という思いを自由にカードに書き、それについてグループで話し合うのである。最初は戸惑う子どもたちも、だんだんと活気づく。「学校の先生は子どもたちで選ぶことができる」、「なりたと思った職業に必ずなることができる」等と、いくつもの意見が出る。ここでは、子どもたちに「自由に法律をつくってもいい」（あくまでもワークとしてだが）という権限を与えたわけである。さらに前回は述べたように「あなたたちが感じたこと、発言することはすべてが素晴らしい答えです。すべてが正解です。」という姿勢を持つてのことである。こうしたシミュレーションだけでなく、もちろん現実としての権限（たとえば遊び場を自由につくるとか）や役割を与えることは力をひきだすためのしかけとなる。われわれサポーターは、大きなイベントでも、小さな活動でも、すべての場面でこのしかけを大切にすることが必要がある。

ヒント12. サポーターシップには“かけひき”が重要である

第1回ではサポーターのスタンスを「教えることはできるけれど、敢えて支援をします」と述べた。ならば“教えること”は禁止か…ということそういうわけではない。「教えるという姿勢を貫くこと」が厳禁なのである。言い方を変えれば、おとな側が態度や姿勢を固定せず、状況や対象に合わせて柔軟に対処するということである。これは状況対応型リーダーシップ、あるいは人材対応型リーダーシップと呼ばれるもので、リーダーは指示的行動と支援的行動を絶妙のバランスで用いる。この2つの行動の調合具合は何によって決定するか…それはフォロアー（リードされる側）の意欲と能力の2つを診断することによるのだ。この理論を簡単に言えば、子どもをサポーターとするというのは、おとな側がかけひきをするのだ（と筆者は考えている）。ただし、本来かけひきとは「相手の出方を見て態度を変え、（自分が）有利になるように処置すること」（広辞苑、（ ）内筆者）であるが、ここでサポーターがとるかけひきという行動は「相手（子ども）の出方を見て態度を変え、（子どもが）有利になるように、力づけられ、自信を持ち、主体的に行動できるように処置すること」であろう。

次号以降はさらに具体的な場面、あるいは手法にも触れていく必要があるだろう。はてさて、連載はあと何回なのだろうか。

仲間として一緒に生きる。はじめの一步を共に

～障害を持つ子どもの権利保障のために～

伊東 さえ子（障害児を普通学校へ全国連絡会運営委員）

「障害児を普通学校へ全国連絡会」は、障害を持つ子ども持たない子ども地域の学校と一緒に生きていくために、障害を持った子の普通学級への就学を支援してきた。その「全国連絡会」の会員として、目黒で障害者も健常者も共に生きていくたまり場「柿のたね」の活動の中から少し述べてみたい。

<いくつかの関所>

現在、「柿のたね」では、普通学級に通った障害者の就学後の生活、「地域でどう生きていくか」ということが主たるテーマになっている。しかし、普通学級への通学を希望する子ども・親達は決して多い数ではなくとも後を絶たない。就学時期を迎えた親達の悩み疲れた顔を見る度に、「学校に行くことを巡って何故こんなに苦しめられなければならないのだろう」と思う。「皆と一緒に学校生活を送りたい」——そんなあたりまえの想いが、障害を持っているということで、生きる場所を教育委員会から決められてしまう。

就学を前にした親達は、教育委員会が行う就学相談を受けるかどうか迷う。そこでは、障害の程度で障害児学級か養護学校かごくまれに普通学級かと判定され説得される。実態は相談の場所ではない。また、入学前の知能テストをはじめとした就学時健康診断は、障害をもった子を見つけ出し、就学先に振り分けるために行われる。それでも、普通学級に行くことを望む親たちは、度重なる校長・教育委員会との話し合いののち、当然のように学校での付き添いを求められる。子どもにとって社会生活の第1歩である学校に親がいつもいるということは子ども同士の世界を阻害する。親にとっても24時間子どもから離れることができない毎日が続く。プール、遠足はもちろんのこと、移動教室、修学旅行に付き添わなければ連れて行かないと言われる。「迷惑だ」と公然という教師もいる。そして、学期、学年が変わるたびに障害児学級、養護学校への転籍、転校が学校、教育委員会から勧められる。そうした中で普通学級へ通い続けることは大変なエネルギーが必要なのだ。

<子どもは子ども同士の中で成長する>

なぜ、こうしたことが公然と行われるのか。今の学校は、障害を持っている子は、別の場所で別の教育を受けることが適当だという排除の場になっているからである。普通学級から排除された子は、障害児学級・養護学校で地域から離れた場所で子ども3人に教師1人くらいの割合で特別な教育を受ける。

M君は重度の自閉症という障害を持っているが、彼がジャージの体操服のチャックを閉めることを覚えたのは、友達の仕草を真似することからだった。同じようなことを習得するための訓練を、特別な教育の場では特別にやるらしい。子どもは友達がやることは当たり前のこととして自分でやるものだ。教えらるのではなく学ぶ、学びあう。そうした子ども同士の付き合いは、大人の感覚をはるかに超えている。運動会でかけっこから排除しようとした教師に対し、「私たちがKちゃんと走る」と一緒に走った子達がいる。

仲間というあたりまえの感覚。このことこそが差別を超えていく感覚であると思う。人は人との関係の中でのみ成長することができる。子ども達にとって学校がその社会の一つであり、そこから切り離して行われる教育はありえない。

<学校教育法は改正するしかない>

学校がなぜ障害を持った子ども達を排除する場所になっているのか。それは学校教育法による障害を持った子を障害児学級や養護学校へ分離・隔離する別学体制にある。その学校教育法の施行令（就学措置を具体的に規定している）が今年の3月に改定される。世界的な統合教育（特別な教育は普通学級の中で行われなければならないと謳ったサラマンカ宣言等）への流れの中で、また障害を持った子・親達の普通学級に行きたいという強い願いの中で、そのことを無視できなくなった文部科学省は、普通学級に通える条件のある子についてはそれを認め、その判断を市区町村教育委員会に委ねるという内容で1月にパブリックコメントを出した。普通学級に通える条件は障害が軽いということではない。重度の障害をもっていても、通える条件を整備していくことでない限り、通えない子どもを生み出していくことになる。また、地域による格差も大きい。「全国連絡会」は、この施行令改定への抗議行動を通して、学校教育法の改正に取り組むこととした。「子どもの権利条約」第2条の<障害による差別の禁止>は、統合教育にむけた学校教育法の改正抜きにはありえない。

2月のはじめ、「柿のたね」の年間行事であるもちつきに、他動的自閉症といわれる子どもと親が参加した。「安全」と「迷惑」をめぐった親の子どもへの干渉は、孤独な子育ての現実を感じさせるものだった。大人同士のつながった目の中で子どもは育つ。障害を持った子、親を一人にしない。そんな共同の力が急速に失われている今、コミュニティの再生もまた、問われている大きな課題である。

南アジアで2つの地域版子どもの権利条約

平野 裕 二 (ARC=Action for the Rights of Children)

2002年1月5日、SAARC（南アジア地域協力連合）が子どもの権利に関わる2つの地域条約を採択した。

SAARCは、南アジアの経済および社会の発展をめざし、加盟国間で同意された懸案事項を解決するために共同で行動していくことを目的に、1985年12月に結成された地域的政府間機構である。ネパール、バングラデシュ、ブータン、インド、モルジブ、パキスタン、スリランカの7カ国で構成されており、1～2年ごとに首脳会議を開催してさまざまな問題について話し合っている。

女性と子どもの問題はSAARCが焦点を当てた問題のひとつであり、1991～2000年を「SAARC女子の10年」、2001年～2010年を「SAARC子どもの権利の10年」に指定するなどしてさまざまなとりくみを展開してきた。今回加盟7カ国が調印した2つの条約は、カトマンズ（ネパール）で開かれた第11回首脳会議で採択されたもの。いずれも、東南アジアにおける地域協力を模索するうえで参考になる文書である。

女性と子どもの不正取引に関する条約

「買春を目的とした女性および子どもの不正取引防止および撲滅に関する条約」は、女性と子どもの不正取引の防止・処罰や被害者の帰還・リハビリテーションに関して加盟国間の協力を促進するとともに、国際売春ネットワークにおける女性と子どもの使用を防止することを目的としたものである（2条）。第9回首脳会議（1997年）の宣言により起草作業が開始された。

同条約は、不法な手段で買春の被害者とされまたは売春を強制された女性・子どもの不正取引を、被害者の同意の有無を問わず禁止・処罰するよう加盟国に求めている（1・3・4条）。買売春意外の目的による不正取引も対象とすべきだという意見も第10回首脳会議（1998年）で出されたものの、採用されなかった模様である。

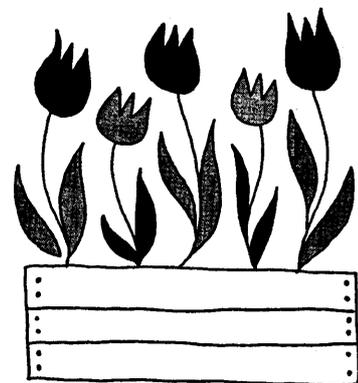
同条約はこのほか、司法手続における被害者の保護、捜査・司法共助、容疑者の引渡し・追訴、防止・禁止のための措置、被害者のケア・取扱い・リハビリテーション・帰還（5～9条）などについても定めている。刑を加重することのできる要件を具体的に挙げている点（4条）、とくに被害者保護におけるNGOの役割を重視している点（9条）などが興味深いところである。第11回首脳会議では、被害者のリハビリテーションおよび再統合のための自発的基金を設けることについても合意された。

子どもの福祉のための地域協力体制に関する条約

「南アジアにおける子どもの福祉の促進のための地域協力体制に関する条約」は、子どものための世界サミット（1990年）その他の場で行われたさまざまな誓約を踏まえつつ、子どもの権利の促進・履行・保護のための地域協力体制を確立することなどを目的としている（2条）。やはりSAARC第9回首脳会議の宣言により起草作業が開始され、とくにモルジブが主導的役割を果たした。

同条約では国連・子どもの権利条約が重要な位置づけを与えられており（1条・3条3項）、子どもの最善の利益の原則も再確認されている（3条4項）。とりわけ、子どもの参加権が生存・保護・発達権と並んで南アジアの経済的・社会的発展の大前提と位置づけられたこと（3条1項）、子どもの意見表明・参加権に関する具体的な規定が置かれたこと（4条4項）には、南アジア地域の状況を踏まえれば大きな意義を見出すことができよう。「ジェンダーの公正および平等」が指導原則のひとつとされたこと（3条7項）についても同様である。

同条約ではこのほか、「地域的優先事項」として教育・健康などの基本的サービス（4条2項）、差別・虐待・搾取・拷問等からの保護、児童労働の防止、少年司法の適正な運営、出生・婚姻・死亡の登録（同3項）、子どもの意見表明・参加権の保障（同4項）、マスメディアの積極的役割の奨励（同5項）が挙げられ、地域的協力体制の整備（5条）、2国間・多国間協力の促進（6条）、コミュニティ団体を含む非政府組織の参加の奨励・支援（8条）、国連その他の国際機関との協力（9条）、必要な政治的支援の提供（10条）などについて規定されている。



4月から、事務所受付曜日・時間が変わります！！

4月より、以下のように事務所受付時間に変更になります。なお、事務所へお越しの折は、事前にご連絡下さい。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4月からの事務所受付時間/水・土 12:00~17:00

コラム

「体罰は愛の鞭ならOK」の裏に隠されているもの

安部 芳絵 (教研集会特別分科会「子ども参画と学校改革」共同研究者)

「体罰肯定」一各紙の見出しには、この文字が踊った。2002年1月27日(日)、宮崎市で開かれた日教組第51次教育研究全国集会の特別分科会「子ども参画と学校改革」1日目は、地元宮崎を中心に、九州各県の子どもたち約40名が参加して「子どもフォーラム」が開催された。子どもフォーラムは学校改革へ子どもの声を活かす目的で始められ、今年で5回目にあたる。

「先生のいやなところ、好きなところ」という司会者の質問に始まったフォーラムでは、「体罰をする先生は絶対にいや」「親身になってくれるならいい」など学校教育法では禁止されている教師の体罰に対し、反対派と賛成派がほぼ半数にわかれた。このことから、新聞各紙が「『体罰肯定論』が噴出した」と報道したのである。

確かに、「魂で殴ってくれるならそれは体罰ではない」(宮崎県)、「殴っても愛の鞭っていうのがわかっているれば

いい」(沖縄県)、「たたかなければわからないこともある」(長崎県)などの意見がだされていた。果たして、子どもたちが本当に求めているものは、報道されているように「体罰肯定」なのだろうか。

子どもたちの言葉をそのまま受け取って、「子どもたちは体罰を容認している」と思わないでほしい。なぜならば、子どもたちの「体罰肯定」の裏に隠されているものは「体罰という形でもいいから私にかまってほしい」という教師との関係を欲する姿なのである。「ふれあう時間をつくってほしい」(宮崎)最後に教師に向けて語ったのは「子どものためを思ってやるなら体罰はいい」と発言した子であった。体罰は感情の爆発であり、暴力であり、決して許されるものではない。子どもたちの「体罰肯定論」にはいま一度、教師が子どもとの関係性を見なおすヒントが隠されているのではないだろうか。

日本評論社

子どもオンブズパーソン

子どもSOSを受けとめて

喜多明人・荒牧重人・吉田恒雄・黒岩哲彦/編 3月中旬刊! 予価1800円
いじめや体罰、虐待のなか、不登校・ひきこもり、キレる子。ギリギリのところまで彼らが発するSOSを受けとめる相談活動が注目を集めている。川西市の実践や川崎市の実践、市民の活動を紹介し、全国展開への課題を提起する。

http://www.nippon.co.jp
サービスセンター ☎0492-74-1780(価格は税別)
〒170-8474 豊島区南大塚3-12-4

創刊 季刊 セクシユアリティ

人間と性をめぐる教育と文化の総合情報誌

一四・七・二〇月発行 定価二五〇〇円(税込) 定購送料六〇〇〇円(税込)

企画編集... 人間と性 教育研究協議会 編集長・村瀬幸浩

編集... 「女の性」、「男のセクシユアリティ」、「子供の性の性」、「インテリの性を定

お問合せ エイデル研究所
〒102-0073 千代田区九段北4-1-11 ☎03(3234)4641

「子どもの権利条約」No.60

2002年2月20日発行

★発行(隔月刊)
子どもの権利条約ネットワーク
Network for the Convention on the Rights of the Child
〒105-0022 東京都港区海岸1-6-1-831
TEL 03-3433-7990
FAX 03-3433-7369
(事務所受付時間/月・金13:00~18:00)
ホームページ
http://www.ne.jp/asahi/crc/network/
★発行人 喜多明人
★編集人 内田塔子
★年会費 4000円 学生2000円
18歳未満1000円
定期購読4000円
*郵便振替 00180-2-750150
★印刷 (株)第一プリント